

令和4年度消費者行政関連事業 調査票

重点施策	施策の方向	区分	取組内容	令和3年度事業名等	令和3年度事業概要	令和3年度実施状況	令和4年度事業名等	令和4年度事業概要	調査対象課等
消費生活の安全・安心の確保	商品・サービスの安全・安心の確保	食品の安全性の確保	地産地消を推進し、新鮮で安全・安心な農産物や農産加工品を消費者に届けます。	食育・地産地消推進事業 ・学校給食における地産地消推進事業 ・食農教育事業（学校給食お話し会） ・市内産農産物PR事業（イベントや広報紙を利用） ・地産地消の店認定事業	・米粉や里芋、じゃがいも、にんじんなどの学校給食での利用促進 ・農産物フェスティバル、学校給食お話し会など生産者との交流を通じた啓発、リーフレットや広報紙を用いた啓発 ・地産地消消費者交流会で、市産農産物やそれに係る施策をPR ・地元産農産物を活用した飲食店・宿泊施設の認定事業	・米粉の使用を促進するため、補助を行った。 ・農産物フェスティバル(10/16)を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 給食お話し会(3回)実施予定であったが新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学校給食センターと協力し生産者出演による農産物の栽培に関する動画撮影し、各学校に配付した。 ・広報やまがたで、市産農産物のPRやプレゼントを行った。また、イベント開催時にリーフレットを配布し、市産農産物のPRを行った。 ・令和3年度は、28件（うち新規20件）について、地産地消の店に認定した。 ・地産地消消費者交流会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施を見送った。	【継続】 食育・地産地消推進事業 ・学校給食における地産地消推進事業 ・食農教育事業（学校給食お話し会） ・市内産農産物PR事業（イベントや広報紙を利用） ・地産地消の店認定事業	【継続】 ・米粉や里芋、じゃがいも、にんじんなどの学校給食での利用促進 ・農産物フェスティバル、学校給食お話し会など生産者との交流を通じた啓発、リーフレットや広報紙を用いた啓発 ・地産地消消費者交流会で、市産農産物やそれに係る施策をPR ・地元産農産物を活用した飲食店・宿泊施設の認定事業	農政課
			学校給食の放射性物質検査結果を公表し、より安全・安心な学校給食の提供に努めます。	学校給食の放射性物質検査の実施と公表	学校給食の放射性物質検査を実施し、安全性の確認を行うとともに、結果について山形市のHPで公表し、より安全・安心な学校給食の提供に努めます。	令和3年4月12日から令和4年3月16日までの期間に基べ37回放射性物質検査を実施し、その結果をHPに公開した。	【継続】 学校給食の放射性物質検査の実施と公表	【継続】 学校給食の放射性物質検査を実施し、安全性の確認を行うとともに、結果について山形市のHPで公表し、より安全・安心な学校給食の提供に努めます。	学校給食センター
			消費者の安心のため、水道水中の放射性物質測定結果を公表します。	水道水中の放射性物質の測定と公表	国の基準に基づき、水道水中の放射性物質を測定し、上下水道部H.P.で公表します。	国の基準に基づき、水道水中の放射性物質を年4回測定し、上下水道部ホームページで公表した。	【継続】 水道水中の放射性物質の測定と公表	【継続】 国の基準に基づき、水道水中の放射性物質を測定し、上下水道部H.P.で公表します。	上下水)経営企画課
		住まいの安全の確保	住まいの安心確保のための相談窓口を設置し、住宅の耐震化の推進と質の向上を図ります。また、トラブルの際は、専門相談窓口の紹介を行います。	・住宅リフォーム総合支援事業 市補助 市補助 ・ブロック塀等撤去補助 ・木造住宅耐震診断事業 ・木造住宅耐震改修事業 ・高齢者減災アドバイス	・市民の居住環境の質の向上を図る補助 ・木造住宅の地震対策を支援する補助 ・高齢者宅を訪問し、住まいの耐震化や減災アドバイスをを行う。	・住宅リフォーム総合支援事業 県市補助2回開催(4,7月) 補助件数212件 市補助2回開催(6,8月) 補助件数313件 ブロック塀撤去補助 補助件数10件 ・木造住宅耐震診断事業 補助件数7件 ・木造住宅耐震改修事業 補助件数3件 ・高齢者減災アドバイス 0件	【継続】 住宅リフォーム総合支援事業 県市補助 市補助 ・ブロック塀等撤去補助 ・木造住宅耐震診断事業 ・木造住宅耐震改修事業 ・高齢者減災アドバイス	【継続】 ・市民の居住環境の質の向上を図る補助 ・木造住宅の地震対策を支援する補助 ・高齢者宅を訪問し、住まいの耐震化や減災アドバイスをを行う。	建築指導課
		消費者・マスメディアに対する情報提供	市民向けの健康づくり講座においては、正しい情報の提供に努めています。	健康づくり推進対策事業（市民に対する正しい情報の提供）	健康づくり推進事業に關した講座・展示の中で、消費生活の安心・安全に關する正しい情報を提供していきます。また、広報やまがた、公民館報、ホームページ、各種チラシ等で市民向けの情報提供に努めています。	運動普及推進員の養成講座において、運動習慣の定着化や身体活動の増加のための教育を実施しました。 実施人数 13人	【継続】 健康づくり推進対策事業（市民に対する正しい情報の提供）	【継続】 健康づくり推進事業に關した講座・展示の中で、消費生活の安心・安全に關する正しい情報を提供していきます。また、広報やまがた、公民館報、ホームページ、各種チラシ等で市民向けの情報提供に努めています。	健康増進課
消費者教育のための教育の充実	消費者教育の内容の充実	学校における消費者教育の充実	学習指導要領に基づき、小・中学校では社会科や技術・家庭科等において消費者教育が行われていますが、今後も推進を図ります。	各学校の主体的な教育活動への指導・支援（要請訪問・計画訪問）	各校の計画訪問や校内授業研究会の折に、消費者教育に關する社会科や家庭科(中学校では技術・家庭科)において、子ども達が自立した消費者としての資質・能力を身に付ける教育が行われるように、指導主事が学習指導要領に基づいて指導・支援を行った。	各校の計画訪問や校内授業研究会の折に、消費者教育に關する社会科や家庭科(中学校では技術・家庭科)において、子ども達が自立した消費者としての資質・能力を身に付ける教育が行われるように、指導主事が学習指導要領に基づいて指導・支援を行った。	【継続】 各学校の主体的な教育活動への指導・支援（要請訪問・計画訪問）	【継続】 各学校の計画訪問や校内授業研究会の折に、消費者教育に關する社会科や家庭科(中学校では技術・家庭科)において、子ども達が自立した消費者としての資質・能力を身に付ける教育が行われるように、指導主事が学習指導要領に基づいて指導・支援する。	学校教育課
		地域における消費者教育の充実	消費者自ら考え積極的に行動し得る能力を高め、消費者の自立を支援するため、消費者教育を推進します。	公民館事業	公民館が実施する事業において、消費生活センターの講師派遣等を活用し、消費生活に關するトラブルやその対策などについての学習講座を実施する。 【令和3年度事業計画】 ①南部公民館 南部オトナのお気軽教室における金融講座 ②中央公民館 社会的要請学習～ライフデザイン～ 経済・金融の変化について講座開催予定 ③霞城公民館 親子で学べるおこづかい講座 講師は山形県金融広報委員会予定	新型コロナウイルス感染症の影響により、全体として事業数が減少した。該当する消費者教育としては、下記の内容の2事業について実施した。 ①南部公民館 南部オトナのお気軽教室において「かんたんらくらくキャッシュレス決済」講座を実施した。 講師：山形県金融広報アドバイザー ②霞城公民館 「親子「おこづかい」教室 ～お金についてみんなで学ぼう～」を実施した。 講師：山形県金融広報アドバイザー	【継続】 公民館事業	【継続】 公民館が実施する事業において、消費生活センターの講師派遣等を活用し、消費生活に關するトラブルやその対策などについての学習講座を実施する。 【令和4年度事業計画】 ①南部公民館 南部オトナのお気軽教室における金融講座	社会教育青少年課
		食生活改善推進協議会研修会、食生活改善推進員養成講座において、消費者を取り巻く食の環境の問題や食品衛生に關する教育を実施します。	食生活改善推進員の養成（推進員教育内容の充実）	食生活改善推進員の養成講座において、消費者を取り巻く食の安全安心ほか、環境の問題や食品衛生に關する教育を実施していきます。	食生活改善推進員の養成講座において、消費者を取り巻く食の安全安心ほか、環境の問題や食品衛生に關する教育を実施しました。 実施人数 7人	【継続】 食生活改善推進員の養成（推進員教育内容の充実）	【継続】 食生活改善推進員の養成講座において、消費者を取り巻く食の安全安心ほか、環境の問題や食品衛生に關する教育を実施していきます。	健康増進課	

令和4年度消費者行政関連事業 調査票

重点施策	施策の方向	区分	取組内容	令和3年度事業名等	令和3年度事業概要	令和3年度実施状況	令和4年度事業名等	令和4年度事業概要	調査対象課等	
	消費者教育の機会の拡充	消費者教育の機会の拡充	食生活改善推進協議会研修会、食生活改善推進員養成講座や食育事業の参加者に対して、悪質商法等の知識教育を実施します。	食生活改善推進員の養成・育成	食生活改善推進協議会の会員向け研修会、食生活改善推進員の養成講座や各種食育事業の参加者に対して、悪質商法等の知識教育を実施していきます。	食生活改善推進協議会の会員向け研修会、食生活改善推進員の養成講座や各種食育事業の参加者に対して、悪質商法等の知識教育を実施しました。実施人数 7人	【継続】 食生活改善推進員の養成・育成	【継続】 食生活改善推進協議会の会員向け研修会、食生活改善推進員の養成講座や各種食育事業の参加者に対して、悪質商法等の知識教育を実施していきます。	健康増進課	
消費者被害の未然防止・救済	消費者被害の未然防止・拡大防止	効果的な広報・啓発活動、情報提供等	消費者契約や悪質商法に関して苦情の多い事例等について、「広報やまがた」やホームページ、公民館報等に啓発記事を掲載し、市民への周知を図ります。	公民館報 電子館報（山形市ホームページ）	消費生活センターの依頼に基づき、消費者契約や悪質商法に関して苦情の多い事例等について、各公民館が毎月発行する公民館報及び電子館報に注意を促す啓発記事を掲載する。	消費生活センターの依頼に基づき、消費者契約や悪質商法に関して苦情の多い事例等について、各公民館が毎月発行する公民館報及び電子館報に注意を促す啓発記事を掲載した。	【継続】 公民館報 電子館報（山形市ホームページ）	【継続】 消費生活センターの依頼に基づき、消費者契約や悪質商法に関して苦情の多い事例等について、各公民館が毎月発行する公民館報及び電子館報に注意を促す啓発記事を掲載する。	社会教育青少年課	
			消費者被害の発生や拡大が予想されるときは、その手口や対処法について、消費者啓発ボランティアや地区の老人クラブ、民生委員児童委員等の協力を得て、市民への迅速な情報提供に努めます。	なし	なし	なし	なし	なし	なし	長寿支援課
			消費者被害の発生や拡大が予想されるときは、その手口や対処法について、消費者啓発ボランティアや地区の老人クラブ、民生委員児童委員等の協力を得て、市民への迅速な情報提供に努めます。	なし	なし	なし	なし	なし	なし	障がい福祉課
	高齢者や障がい者の消費者被害の防止	高齢者や障がい者を見守るネットワークの活用	地域包括支援センターや相談支援事業所等の地域ネットワークを通じて消費者被害情報を把握するとともに、関係機関と連携して消費者被害防止に努めます。	包括的支援事業（権利擁護業務）	地域包括支援センターの地域ネットワークを通じて消費者被害情報を把握するとともに関係機関との連携や、高齢者総合相談業務を通して、消費者被害の防止に努めます。	相談援助、情報交換等のネットワーク構築（金融機関、交番等）、個別対応（消費者被害への対応5件）を実施した。また、地域内の店舗を巡回し、店員に対して対応方法や被害防止策等呼びかけた。	【継続】 包括的支援事業（権利擁護業務）	【継続】 地域包括支援センターの地域ネットワークを通じて消費者被害情報を把握するとともに関係機関との連携や、高齢者総合相談業務を通して、消費者被害の防止に努めます。	長寿支援課	
			地域包括支援センターや相談支援事業所等の地域ネットワークを通じて消費者被害情報を把握するとともに、関係機関と連携して消費者被害防止に努めます。	山形市相談支援事業	情報提供や助言のほか、障がい者等からの相談に応じる。	市内6カ所の事業所に相談支援事業を委託し、障がい者等からの相談に応じた。市内6事業所相談件数 32,885件	【継続】 山形市相談支援事業	【継続】 情報提供や助言のほか、障がい者等からの相談に応じる。	障がい福祉課	
			高齢者や障がい者の消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図るため、社会福祉協議会や民生委員児童委員連合会等の福祉部門と、防犯協会等の防犯部門及び消費生活センター等の消費生活部門との間に、山形市高齢者等消費者被害防止ネットワークを設置しています。今後も情報を共有し、高齢者や障がい者及びその家族や支援者等に対する情報提供の充実・強化を図ります。	なし	なし	なし	なし	なし	なし	長寿支援課
			高齢者や障がい者の消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図るため、社会福祉協議会や民生委員児童委員連合会等の福祉部門と、防犯協会等の防犯部門及び消費生活センター等の消費生活部門との間に、山形市高齢者等消費者被害防止ネットワークを設置しています。今後も情報を共有し、高齢者や障がい者及びその家族や支援者等に対する情報提供の充実・強化を図ります。	なし	消費者被害防止ネットワークで配布されたチラシを障がい者相談支援事業所にチラシを設置し、情報提供を行う。	消費者被害防止ネットワークで配布されたチラシを障がい者相談支援事業所にチラシを設置し、情報提供を行った。	なし	【継続】 消費者被害防止ネットワークで配布されたチラシを障がい者相談支援事業所にチラシを設置し、情報提供を行う。	障がい福祉課	
			高齢者や障がい者の消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図るため、社会福祉協議会や民生委員児童委員連合会等の福祉部門と、防犯協会等の防犯部門及び消費生活センター等の消費生活部門との間に、山形市高齢者等消費者被害防止ネットワークを設置しています。今後も情報を共有し、高齢者や障がい者及びその家族や支援者等に対する情報提供の充実・強化を図ります。	なし	なし	なし	・最近の詐欺情報をつかめるよう、山形県警が発信する110ネットワークの情報と登録について、市ホームページに掲載した。（近隣の防犯支部長へも連絡した。） ・各防犯支部長に送付された山形市消費生活センター情報チラシについて、地区内で回覧した。 ・市ホームページに「新型コロナウイルス関連の不審電話等にご注意ください!」「市職員を装った還付金詐欺にご注意ください!」「特殊詐欺にご注意ください!」のページを作成した。	なし	なし	市民課
	高齢者や障がい者の消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図るため、社会福祉協議会や民生委員児童委員連合会等の福祉部門と、防犯協会等の防犯部門及び消費生活センター等の消費生活部門との間に、山形市高齢者等消費者被害防止ネットワークを設置しています。今後も情報を共有し、高齢者や障がい者及びその家族や支援者等に対する情報提供の充実・強化を図ります。	なし	なし	なし	なし	なし	なし	市民相談課		

## 令和4年度消費者行政関連事業 調査票

重点施策	施策の方向	区分	取組内容	令和3年度事業名等	令和3年度事業概要	令和3年度実施状況	令和4年度事業名等	令和4年度事業概要	調査対象課等
高齢者や障がい者の財産等の保護	高齢者や障がい者の財産等の保護	高齢者や障がい者の財産等の保護	判断能力が不十分で身寄りもなく、消費者被害に遭う危険が迫っているような高齢者に対し、成年後見制度の利用に結びつけることでその高齢者の財産を守ります。	山形市成年後見制度利用支援事業	成年後見制度に基づき、判断能力が不十分な人で、身寄りがいない、虐待を受けるなどの理由で、親族による成年後見人の審判の請求が期待できない方について、成年後見センターをはじめとする関係機関と連携を図りながら、市長が家庭裁判所に対し審判の請求を行います。	成年後見市長申立件数 34件 成年後見人等報酬助成件数 44件	【継続】 山形市成年後見制度利用支援事業	【継続】 成年後見制度に基づき、判断能力が不十分な人で、身寄りがいない、虐待を受けるなどの理由で、親族による成年後見人の審判の請求が期待できない方について、成年後見センターをはじめとする関係機関と連携を図りながら、市長が家庭裁判所に対し審判の請求を行います。	長寿支援課
			判断能力が不十分で身寄りもなく、消費者被害に遭う危険が迫っているような障がい者や高齢者に対し、成年後見制度の利用に結びつけることでその障がい者や高齢者の財産を守ります。	山形市障がい者に係る成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用に関する相談件数91件 市長による審判申立て件数 3件	【継続】 山形市障がい者に係る成年後見制度利用支援事業	【継続】 山形市成年後見センターに委託し、成年後見制度の相談を行う。また、成年後見制度が必要な人で、身寄りがいない、虐待を受けるなどの理由で、親族による成年後見人の審判の請求が期待できない方について、成年後見センターをはじめとする関係機関と連携を図りながら、市長が家庭裁判所に対し審判の申立てを行います。	障がい福祉課	
循環調和型のライフスタイルの推進	省エネルギー等環境配慮の実践行動の推進	省エネルギー等環境配慮の実践行動の推進	省エネ性能の優れた製品に関する情報の提供や日常生活における省エネ行動の実践を呼びかけます。	省エネルギー・地球温暖化対策事業 ・「キャンドルスケープinやまがた2021」の開催 ・省エネ行動等について広報誌に掲載紹介 ・地球温暖化防止活動協賛事業所に対する省エネや地球温暖化防止に関する情報の提供 ・太陽光発電設備情報について広報紙やホームページ等で紹介 ・「山形まるごとCOOL CHOICE事業」を通じた、省エネや地球温暖化防止に繋がる取り組みの普及啓発	・キャンドルスケープを実施し、地球温暖化防止の意識付けを図る。 ・広報紙やホームページの活用他に、ラジオの広報番組で、季節に合った家庭等で取り組むことのできる省エネ行動を紹介した。 ・「山形まるごとCOOL CHOICE事業」において、市内のNPOや各種団体と連携し、省エネ行動の呼びかけや省エネ機器への買い替えの促進、エコ住宅の普及推進に関する事業を通年で実施する。 テレビの広報番組で「山形まるごとCOOL CHOICE事業」の取組みについて紹介するほか、フェイスブックの活用、ウィンドウディスプレイ展示などを行い、啓発に努める。 ・太陽光発電設備については、設置者へのアンケートをもとに、設置に掛かる費用や発電量などの情報をホームページに掲載する。 ・地球温暖化防止活動協賛事業所として登録されている市内の約160事業所に対し、省エネや地球温暖化防止に関する情報をメール等で提供する。	・広報紙やホームページの活用他に、ラジオの広報番組で、季節に合った家庭等で取り組むことのできる省エネ行動を紹介した。 （随時） ・「山形まるごとCOOL CHOICE事業」において、市内のNPOや各種団体と連携し、エコ住宅の普及推進に関する講座やキャンドルスケープの代替事業として、行合エントランス及び虹の蔵で地球温暖化防止展（11月）を行った。 ・ウィンドウディスプレイ展示（7月、12月）を行い、啓発に努めた。 ・太陽光発電設備については、設置者へのアンケートをもとに、設置に掛かる費用や発電量などの情報をホームページに掲載した。（10月） ・地球温暖化防止活動協賛事業所として登録されている市内の約160事業所に対し、省エネや地球温暖化防止に関する情報をメールで提供した。（随時）	省エネルギー・地球温暖化対策事業 ・省エネ行動等について広報誌に掲載紹介 ・地球温暖化防止活動協賛事業所に対する省エネや地球温暖化防止に関する情報の提供 ・太陽光発電設備情報について広報紙やホームページ等で紹介 ・「脱炭素社会実現推進事業」を通じた、省エネや地球温暖化防止に繋がる取り組みの普及啓発	・広報紙やホームページの活用他に、ラジオの広報番組で、季節に合った家庭等で取り組むことのできる省エネ行動を紹介した。 ・「脱炭素社会実現推進事業」において、市内のNPOや各種団体と連携し、省エネ行動の呼びかけや省エネ機器への買い替えの促進、エコ住宅の普及推進に関する事業を通年で実施する。 ・テレビの広報番組で「脱炭素社会実現推進事業」の取組みについて紹介するほか、フェイスブックの活用、ウィンドウディスプレイ展示などを行い、啓発に努める。 ・太陽光発電設備については、設置者へのアンケートをもとに、設置に掛かる費用や発電量などの情報をホームページに掲載する。 ・地球温暖化防止活動協賛事業所として登録されている市内の約160事業所に対し、省エネや地球温暖化防止に関する情報をメール等で提供する。	環境課
			消費者、販売業者、行政との協調により、ワンウェイ容器、過剰包装の抑制を促進し、買い物袋持参運動の拡大・定着を図ります。	市民団体と連携した食品トレーや雑がみ等リサイクルキャンペーンの実施	市民団体と連携し、食品トレーや雑がみ等のリサイクル推進を目的とした、キャンペーンを実施する。	【継続】 市民団体と連携した食品トレーや雑がみ等リサイクルキャンペーンの実施	【継続】 市民団体と連携し、食品トレーや雑がみ等のリサイクル推進を目的とした、キャンペーンを実施する。	ごみ減量推進課	
環境に配慮した消費生活の	みんなで作る環境型の暮らしの推進	みんなで作る環境型の暮らしの推進	地域における集団資源回収の一層の推進を図るとともに、食品トレーなどの店頭回収についても、各地域店舗への働きかけなどを図り、地域力を活かした回収方式の拡充を図ります。	・資源回収推進事業 ・生ごみやさいくろ事業 ・市民団体と連携し食品トレーや雑がみ等リサイクルキャンペーンの実施	・市民主体のごみ減量運動である資源回収事業の取組み拡大のため、事業未実施の町内会や実施団体を対象とした説明会を開催する。 ・可燃ごみの約40%を占める、生ごみの減量のため、電気式（乾燥式）生ごみ処理機で生成された乾燥生ごみと地元産の新鮮野菜等を直売所等に持ち込んだ量に応じて交換できる生ごみやさいくろ事業を実施する。 ・レジ袋削減の取組みをきっかけに構築された、市民・事業者・行政の連携の枠組みにより、食品トレーや雑がみ等のリサイクル推進を目的とした、キャンペーンを実施する。	・資源回収事業について、説明会は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止したが、資源回収に関する案内文書を送付し、627団体が実施団体として登録した。 ・生ごみやさいくろ事業では、1702.6kgの乾燥生ごみの持ち込みがあり、交換件数は172件であった。 ・食品トレーや雑がみ等リサイクルキャンペーンを1店舗で実施した。	【継続】 資源回収推進事業 ・生ごみやさいくろ事業 ・市民団体と連携し食品トレーや雑がみ等リサイクルキャンペーンの実施	【継続】 市民主体のごみ減量運動である資源回収事業の取組み拡大のため、事業未実施の町内会や実施団体を対象とした説明会を開催する。 ・可燃ごみの約40%を占める、生ごみの減量のため、電気式（乾燥式）生ごみ処理機で生成された乾燥生ごみと地元産の新鮮野菜等を直売所等に持ち込んだ量に応じて交換できる生ごみやさいくろ事業を実施する。 ・レジ袋削減の取組みをきっかけに構築された、市民・事業者・行政の連携の枠組みにより、食品トレーや雑がみ等のリサイクル推進を目的とした、キャンペーンを実施する。	ごみ減量推進課

## 令和4年度消費者行政関連事業 調査票

重点 施策	施策の 方向	区 分	取組内容	令和3年度 事業名等	令和3年度 事業概要	令和3年度 実施状況	令和4年度 事業名等	令和4年度 事業概要	調査対象課 等
の 推 進	循環調和 型のライ フスタイルの推進		事業活動に伴って排出される事業系ごみについては、排出者責任の周知徹底を図り、事業者自身によるごみの排出抑制と資源化を促進し、事業系ごみの減量・資源化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模建築物等事業所に対し義務付けている「事業系廃棄物減量等計画書」の提出。</li> <li>事業系一般廃棄物の減量・資源化の広報</li> </ul>	大規模建築物等の管理者に対し提出を義務付けている「事業系廃棄物減量等計画書」により、計画的な排出抑制対策を講ずるよう啓発し、事業系ごみの排出抑制と資源化を促進する。また、制度をより効果的に運用するため、事業所訪問等による普及啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出された「事業系廃棄物減量等計画書」の全体集計、業種別分析を行うとともに、結果を対象事業所に還元した。</li> <li>事業系一般廃棄物について、エネルギー回収施設において搬入物検査を行った。</li> <li>ランオモンスターを活用し、事業系一般廃棄物の減量・資源化について広報を行った。</li> <li>パンフレット「一般廃棄物の減量・リサイクルの手引き」を配付した。</li> <li>紙類に関するアンケートを実施するとともに、「お古紙下さい協議会」についての広報を行った。</li> </ul>	【継続】 大規模建築物等事業所に対し義務付けている「事業系廃棄物減量等計画書」の提出。 事業系一般廃棄物の減量・資源化の広報	【継続】 大規模建築物等の管理者に対し提出を義務付けている「事業系廃棄物減量等計画書」により、計画的な排出抑制対策を講ずるよう啓発し、事業系ごみの排出抑制と資源化を促進する。また、制度をより効果的に運用するため、事業所訪問等による普及啓発を図る。	ごみ減量推進課
			「ごみ減量・もったいないねット山形」と連携しながら、市民、事業者、行政がともにごみ減量及び資源の再利用を推進します。	市民団体と連携した食品トレーや雑がみ等リサイクルキャンペーンの実施	市民団体と連携し、食品トレーや雑がみ等のリサイクル推進を目的とした、キャンペーンを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品トレーや雑がみ等リサイクルキャンペーンを1店舗で実施した。</li> </ul>	【継続】 市民団体と連携した食品トレーや雑がみ等リサイクルキャンペーンの実施	【継続】 市民団体と連携し、食品トレーや雑がみ等のリサイクル推進を目的とした、キャンペーンを実施する。	ごみ減量推進課
		食品ロス削減の取組の包括的な推進	「30・10運動」の取組を継続していくとともに、家庭における食品ロス削減についても、市民団体と連携して取り組んでいきます。	市民団体と連携したごみ減量のための食品ロスの啓発の実施	市民団体と連携して、ごみ減量の食品ロスの啓発を行う。各種機会を活用して周知する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「30・10運動」について、新型コロナウイルス感染対策を取り入れた「新しい生活様式編」のコースターを利用し、運動啓発を行った。</li> <li>市民団体が企画した遊びを通してごみの減量化とリサイクル、食の大切さを学ぶ「ごみ減量すすむくん・かなえちゃんかるた」の寄贈を受けて、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス等に配布を行い、市民団体と連携して啓発を行った。</li> </ul>	【継続】 市民団体と連携したごみ減量のための食品ロスの啓発の実施	【継続】 市民団体と連携して、ごみ減量の食品ロスの啓発を行う。各種機会を活用して周知する。	ごみ減量推進課